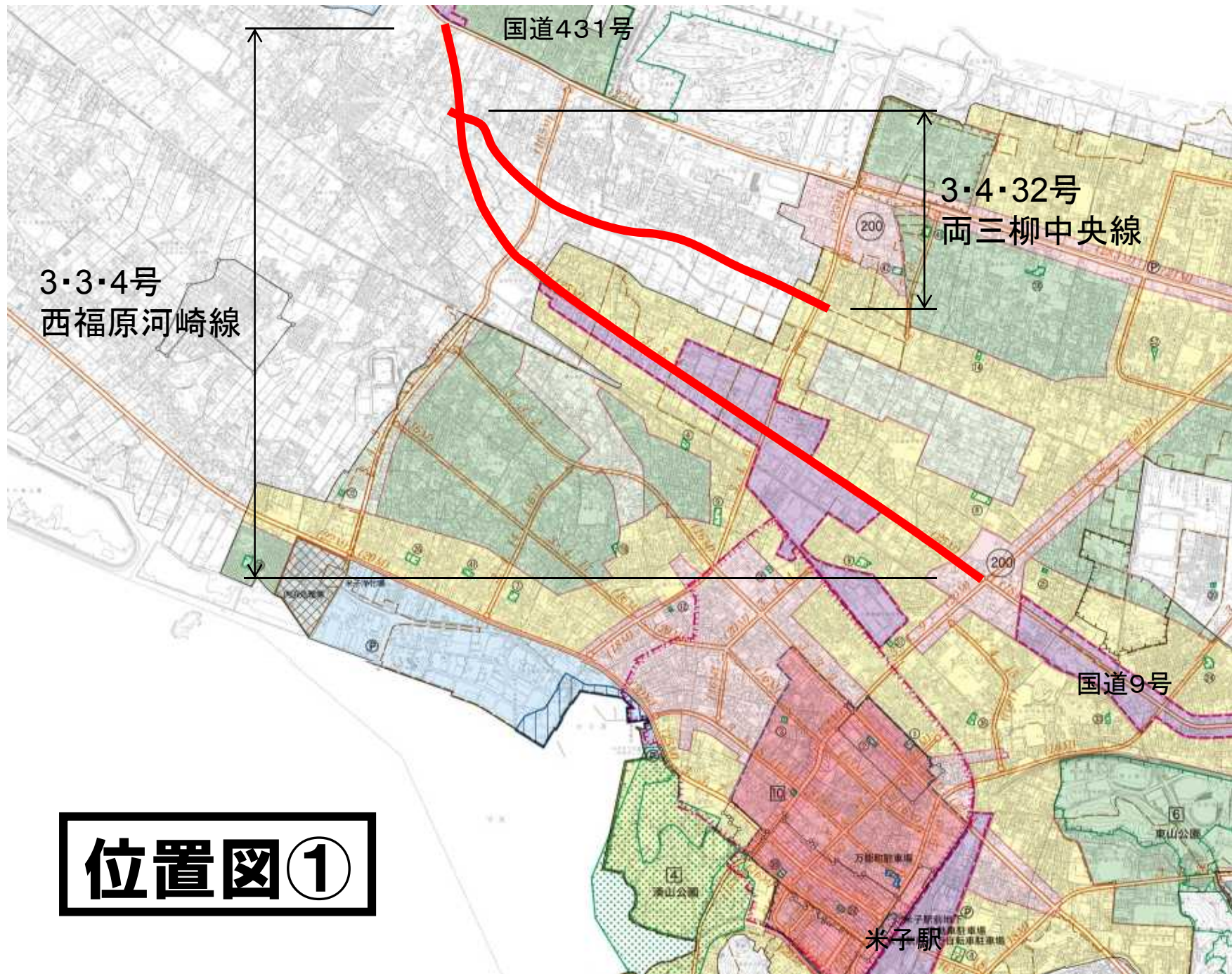


議 案 名	主 な 内 容
米子境港 都市計画道路 3・4・32号 両三柳中央線	<p>【決定内容】※路線の新規決定            全体延長：約2,400m            起 終 点：(起点)米子市両三柳、(終点)米子市両三柳            幅 員：16m 、 車 線 数：2車線</p> <p>【決定内容】            県道東福原樋口線は、車両や歩行者の通行の隘路（幅員狭小、歩道・右折レーン未整備）となっており、この隘路の解消が喫緊の課題となっている。また、国道431号を始めとする周辺幹線街路は慢性的に渋滞が発生しており、この対策も喫緊の課題となっている。            上記課題の解決のため、当路線のうち、米子市両三柳地内（県道両三柳後藤停車場線～県道両三柳西福原線）を都市計画決定するものである。</p>
米子境港 都市計画道路 3・3・4号 西福原河崎線	<p>【決定内容】            全体延長：約4,200m            起 終 点：(起点)米子市西福原一丁目、(終点)米子市河崎            幅 員：25m 、 車 線 数：4車線</p> <p>【決定内容】            米子市河崎地内における県道東福原樋口線と交差点について、3・4・32号両三柳中央線の都市計画決定に伴い、当路線に付加車線を設置する。</p>
米子境港 都市計画道路 3・5・17号 菟津和田町線	<p>【決定内容】            全体延長：約2,310m            起 終 点：(起点)米子市菟津、(終点)米子市和田町            幅 員：15m 、 車 線 数：2車線</p> <p>【決定内容】            一部区間で交差点間隔が狭いため、交通安全の向上を図り、交差点を集約する。また、工業団地内にアクセスする大型車の円滑な走行を確保するため、一部区間で、副道の車道幅員を拡張する。</p>
大規模集客施設 立地誘導条例に 基づく意見聴取	<p>下記の大規模集客施設の設置届に対する知事意見への「異議申出」があったことから、この内容の審査にあたり、都市計画審議会の意見を聴取する。</p> <p>【設置届の概要】            名 称：(仮)UFO吉方、用 途：遊戯施設、            敷地の所在地：鳥取市吉方温泉四丁目603番 ほか</p>



**位置図①**



**位置図②**

県庁

修立小学校

旧三洋電機(株)  
電子デバイスカンパニー  
フォトニクス事業部 跡

鳥取駅

旧29号線

ジャパンディスプレイ  
鳥取工場

旧鳥取三洋電機  
コンシューマーエレクトロニクス 跡

国府町

若桜町

